

# ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館

## の指定管理予定者の選定結果について

### 1 概要

#### (1) 施設概要

名 称：ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館

所在地：川崎市川崎区大島1丁目8番6号

施設内容：

##### 【ふじみ園】

- (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業
- (2) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関する事。
- (3) 施設等の維持管理に関する事。
- (4) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務に関する事。

##### 【会館】

- (1) 福祉会館の運営等に関する事。
- (3) 利用の許可に関する事。
- (4) 福祉会館の利用等の報告に関する事。
- (5) 施設等の維持管理に関する事。
- (6) 川崎市所有の備品等器具の管理及びこれらの使用に関する事。
- (7) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

##### 【作業室】

- (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業に関する事。
- (2) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関する事。
- (3) 施設の維持管理に関する事。
- (4) 自動販売機の設置・管理に関する事。
- (5) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務。

#### (2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

#### (3) 指定管理予定者の概要

名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

所在地：川崎市高津区久地3丁目13番地1号

主な業務内容：

- (1) 第一種社会福祉事業
  1. 障害者支援施設の経営

- 2. 特別養護老人ホームの経営
- (2) 第二種社会福祉事業
  - 1. 身体障害者福祉センターの経営
  - 2. 障害福祉サービス事業の経営
  - 3. 地域活動支援センターの経営
  - 4. 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営
  - 5. 老人短期入所事業の経営
  - 6. 老人デイサービス事業の経営 等

## 2 選定の経緯

- 令和7年 5月19日 募集要項、仕様書等の配布
- 令和7年 6月30日 募集締め切り
- 令和7年 6月17日 民間活用事業者選定評価委員会
- 令和7年 8月 8日 次期指定管理予定者を決定

## 3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

## 4 民間活用事業者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）
- 【学識経験者】 鬼塚 香 （駒澤大学文学部社会学科 准教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部 教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）
- 【財務の専門家】 新井 努 （公認会計士）

## 5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、会館機能を活用して、地域の障害者福祉の増進に向けて障害者団体等の活発な活動のための活動拠点や交流の場を提供するとともに、作業室における利用者支援では、利用者の意思決定を尊重した支援、個々の障害特性とニーズに即した支援と常に利用者の心身の状態変化に配慮した支援を行い、ふじみ園における利用者支援では、日中活動の様々な場面において利用者本人が自己決定を積む機会を作ることによって利用者の自立支援を行うなど、当該施設の設置目的や第5次ノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

## 6 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
①施設の設置目的の達成とサービスの向上	475点	307点

②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	154点
④応募団体自身に関する項目	150点	100点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点
基準評価合計	1,350点	846点
加点点評価	75点	47点
実績評価		53.4375点
総計	1,425点	946.4375点

## 7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域での障害者福祉の増進を目指し、地域の障害者団体等が活発に活動できるよう活動拠点や交流の場を提供</li> <li>(2) 障害者が生活しやすい地域を目指し、地域住民向け入門講習会や社会福祉教室等を実施するとともに、地域福祉の担い手となるボランティアの育成</li> <li>(3) 利用者の意思決定を尊重した支援を行うとともに、利用者の障害特性と個別ニーズに即した支援の実現と常に利用者の心身の状態変化に配慮した支援の実施</li> <li>(4) 利用者の自立支援のため、日中活動の様々な場面において利用者本人が自己決定を積む機会の創設 等</li> </ul>
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者福祉の啓発普及事業及びボランティアの育成</li> <li>(2) 障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会等のための会議室等の提供による地域福祉の啓発</li> <li>(3) 障害の状況に合わせて工程を工夫することで誰もが取り組められるよう配慮し、製品販売会に参加し自ら販売することで働く喜びを感じられるような作業支援の実施</li> <li>(4) 利用者の身体機能低下防止のための機能訓練と月1回の外出等を行うなどの日常生活支援や、創作的活動やレクリエーション活動等を行う活動支援の実施</li> <li>(5) 対人コミュニケーションや集団でのルール等に関するソーシャルスキルトレーニングを行い、特性を生かしつつ、円滑な地域生活の実現に向けた支援の実施 等</li> </ul>
他機関等との協同・連携についての考え方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の障害者団体等の責任者と密に情報交換を行い、地域に根付いた施設運営の実施</li> <li>(2) 就労希望のある方に対する地域就労援助センター等との連携による総合的な支援の実施 等</li> </ul>

危機管理・安全管理・虐待防止	<p>(1) 施設全体での避難訓練の実施やBCPの作成のほか、震災時に利用者の安全を確保するため、転倒物の点検や建物内の崩落箇所など日頃から点検を行い、必要な修繕を行うとともに、非常食を備蓄</p> <p>(2) 災害（火災・地震、水害等）から利用者の生命を守り、安全を確保するため、災害時の役割組織図等の作成、消防計画に基づく安全点検・安全指導、防災設備点検、安全管理のほか、簡易トイレ、防寒シート、ランタン等の防災備品を確保</p> <p>(3) 日頃から支援内容の点検を行うとともに、事故報告書やヒヤリハット報告書を活用し、事故の未然防止を徹底</p> <p>(4) 虐待防止委員会及び権利擁護委員会の実施のほか、「権利擁護要領」、「虐待防止マニュアル」、「虐待防止のための指針」や「身体拘束の適正化に関する指針」を定め、職員に対し周知を徹底 等</p>
個人情報保護	<p>(1) 「個人情報保護要綱」などの遵守及び必要な研修等の実施等</p>
上乗せ提案	<p>(1) 会館利用の障害者団体、ボランティア団体、他各種団体などの日頃の活動や成果をフェスティバルなどの行事を通して地域に紹介して地域理解や交流の深化を図るほか、会館事業の普及・啓発の推進</p> <p>(2) 利用者本人の経験値や成育歴、これまでの行動等から、人間像を確立していく作業を行い、意思決定支援を実施</p> <p>(3) 地域相談支援センターや地域就労援助センター、就労定着支援事業所と連携し、地域への障害理解のための啓発活動等を通して、福祉施設から一般就労への移行を推進 等</p>

## 8 提案額

年 額            26,961,000円    (1年間)  
 指定期間計    134,805,000円    (5年間)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部  
 障害者施設指導課 施設調整・整備担当  
 Tel:044-200-0874 Fax:044-200-3932